第4次日野市学校教育基本構想 地域と共に歩み、安心できる学校づくりプロジェクト 「みんなに居場所や出番がある地域の学校」



日野市立滝合小学校

滝合小だより

学校wbページ https://www.hino-tky.ed.jp/e-takiai/

令和6年6月28日(金) 第4号 〒191-0055 日野市西平山2-3-1 Tel 042-583-5172 Fax 042-583-5173

校長 佐藤 美徳

自分たちにできることは

校 長 佐藤 美徳

緑が一段と濃さを増していきます。

校庭東側の水田では、5年生による代掻きと田植えの作業が完了し、小さいながらも、つんと葉を伸ばして立っている「滝合米」が根を張り始めています。また、水量が劇的に回復したビオトープの自然環境は、日を追うごとに改善され、多くの子供たちの目が注がれる学びの場となってきています。

いずれも、地域の協力者の方々のお力添えによるところが大きく、地域に開かれたコミュニティ・スクールの営みの一端としてご覧いただくことができます。

また、去る6月21日(金)22(土)の2日間、学校公開を行いました。運動会に引き続き、「今」を生きる子供たちの姿を、たくさんの方々に、見ていただくことがで

きました。特に土曜日の1校時に行われた芝生と校庭の整備活動には、多くの保護者・地域の方々のご参加を賜り、子供たちと共に汗を流していただきました。学校環境の向上にお力添えをいただきましたことに感謝申し上げます。これからも、人が集う教育・文化の拠点として滝合小学校を地域に開いてまいります。

さて、6月初旬の全校朝会で、「ふれあい月間」に触れ、以下のような話をしました。(以下、概略)

みんなは、だれかに自分の顔や体のことなどをからかわれたり、仲間外れにされたり、理由もないのにぶったりけったり、など、いやな思いをしたことはありませんか? こういうことをされたら、誰でも心がつらく悲しくなります。これは、「いじめ」と呼ばれる行為です。された人が「つらい」、「いやだ」、「やめてほしい」、と感じたら、それは「いじめ」です。決していじめをしてはなりません。

私たちには、どの人にも安心して安全に、幸せに暮らす権利があります。これを「人権」といいます。人をいじめるということは、この「人権」を奪う行為であり、人の「命」を大事にしない悲しい行為です。

滝合小の先生たちは、「いじめをなくしたい」と考えています。いじめは、人の心や体を傷つけ、つらさや痛みを感じさせる行いだからです。学校から「いじめ」をなくすためには、先生方や、お家の人の力が必要ですが、でも、それには限界があります。先生たちや、お家の人たちの力だけでは無理なのです。さあ、どうしましょうか? そう、いじめをなくすためには、みなさん一人一人の力が必要です。

じゃあ、ここで宿題、**いじめをなくすために、みんなにできることは何でしょうか?** みんなの考えを聞かせてください。校長室に言いに来てくれてもいいです。手紙を書いてくれてもかまいません。待っています。

この話を受け、子供たちからさまざまな反応が返ってきました。学級全体で意見を出し合ったクラスもあったようです。以下、その一部を紹介します。

- 〇 自分がされていやなことはしない 〇 いじめをしないように意識する 〇 優しく注意する
- 〇 「ふわふわ言葉」を心掛ける…「ごめんね」「ありがとう」「大丈夫?」「やさしいね」など
- みんなで声を掛け合う(プラスな言葉)…「がんばろう」「いっしょにやろう」「てつだうよ」など
- 一緒に遊ぶ いろいろな人と遊ぶ 優しい行動や親切 … 助ける かしてあげる など
- 何かあったらみんなで解決する → クラスみんなで考える 納得するまで話し合う などなど・・・

他者とのよりよい関係について、多様な視点から一生懸命に考えたことがわかります。私は、ここに正解があるかどうかということより、児童が**自分たちで考えようとしている**ことが、何より大切であると感じました。

児童には、「人間関係の場」たる学校で、多様な社会的場面を経験させながら、よりよい生き方について考えさせ続けることが必要です。集団性の中で学ばせるということをこれからも重視してまいります。

7月生活目標「物を大切にしよう」

子供たちは学校で多くのものを使用します。多くの学習用具や衣類・水筒などが落とし物ボックスに届けられ、持ち主が見つからず処分される物も多くあります。夏休み前には学習用具を順次ご家庭に持ち帰ります。ぜひお子様と一緒に見ていただき、名前が書かれているかの点検、大切に使っているどうか話す機会にしていただきたいと思います。長く大切に使うことを意識することで、ごみを減らすことにもつながります。

また、学校にはみんなで共有して使う物も多くあります。次の人のことを考えて、大切に使うように指導しています。

7月安全目標

「不審な人や物に気を付けよう」

日が長くなってきて、つい遅く まで遊んでしまうというケース時 はきています。気付いたらなき はいます。気付いたくこの はいかが見えにくる はいかが見えになる をで、その数が狙われかすく は、「いかのおす は、「かない、乗らない、大るで は、「すぐに逃げる、知らせる に当ずに指される を正ちが狙りています。 を正ちが追しています。 を正ちでもいます。 を正ちでもいます。 をここで をでもいただきにいと にいただきだいと になっていただきだいと になっていただきだい。

【教職員の人事について】

なかむら ゆか 7月1日(月)より、 中村 優花 教諭 が、

臨時的任用教員として、2年2組北村教諭と共に複数体制で担任をします。 なお、北村 紗緒里教諭は8月5日(月)より産前休暇に入る予定です。 豊かな自然の中で子供た ちが明るく楽しい毎日を送 れるよう努めます。 よろしくお願いします。

【個人面談について】7月23日(火)~7月31日(水)

ご家庭で子供たちの様子を伺うとともに、学校での様子をお知らせして、今後の指導や家庭学習の個別最適化に役立てていきたいと考えております。「個人面談についてのお願い」(6月25日(火)配布)により、日程調整を行いますので、「個人面談日程調査票」を7月1日(月)までに担任へご提出ください。 *学級によっては、面談日が上記期間と異なる場合もありますので、ご了承ください。

【集団下校訓練について】 7月10日(水)

「近隣の市において、不審者の目撃情報が入った」という想定で、集団下校訓練を行います。 当日の13:30に、「集団下校訓練(不審者対応)のお知らせ」のメールを配信します。 児童は、5校時の終了後、14:25頃より集団下校をします。教職員が巡回を行い、下校の様子を 見守る中で集団下校をいたします。ご都合がつく方は、自宅の近くで見守りをお願いいたします。

- *7月10日(水)は、ひのっち(放課後子ども教室)は通常通り実施します。
 - (実際に、不審者情報があった場合に集団下校をする際は、ひのっちが閉鎖されることがあります。)
- *本年度は、体育館等に一同に集まった後に地区班ごとに下校する方法ではありません。



7月の目標

・生活目標…物を大切にしよう

・給食目標…夏の食生活と健康について考えよう

・保健目標…汗の始末をきちんとしよう

・安全目標…不審な人や物に気を付けよう

	曜	朝会・集会	給食	行事等	SC	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	【お知らせ】 ○本校教員の勤務時間について
1	月	0	0	鑑賞教室⑥ 委員会								教員の働き方改革に
2	火		0	特別時程 Mimmy アドベンチャー⑥ セーフティ教室・保護者会⑤⑥								ついて、度々報道されて
3	水	0	0									います。
4	木		0	読み聞かせ③④	大坪							そこで、本校の
5	金		0	特別時程 特別支援学級交流会例								<u>教員の勤務時間</u> は
6	土											8:15~16:45
7												そのうち、休憩時間は
8	月	0	0	水道キャラバン④ クラブ								15:45~16:30
9	火		0	安全指導 公認心理師実習終	瀧森							(給食指導がない日の
10	水	0	0	避難訓練 たてわり班活動								休憩時間は、12:15~13:00)
11	木		0	読み聞かせ⑤⑥の ステップ指導終	大坪							欠席連絡の確認や返
40				公認心理師実習終								信は、個人の携帯電話で
12	金		0	特別時程 ステップ面談終								はなく、学校にあるパソ
13	土日											コンを使用しています。
15	月			海の日								また、勤務時間外や授業
16	火		0	たきあい塾	瀧森							中の返信は難しいこと
17	水		0	着衣泳⑥	カル							をご理解いただきます
18	木		0	給食終	大坪							よう、お願いします。
19	金			特別時程終業式								本校はコミュニティ・
20	土			芝生活用イベント(企画中)		お	た	の	し	み	に	スクールとして、保護者
21	В			夏季休業日始								や地域の皆様と共に、教
22	月			サマースクール(1)								育活動を展開してまい
23	火			サマースクール(2)								ります。引き続き、ご協
	^			個人面談期間始								力をお願いいたします。
24	水			サマースクール(3)								
25	木											〇転居・転出予定の
26	金											家庭は早めに学校へ
27	土											連絡してください。
28												
29	月											学区外の転居予定の場合は、口服主教会系具
30	火			▼								合は、日野市教育委員
												会学務課学務係へ至急
31	水			個人面談期間終								連絡をしてください。
												電話 042-514-8719